

# 持続化補助金申請サポートセミナー

鳥羽商工会議所では、国のH27年度補正予算に計上されている「小規模事業者持続化補助金」

(販路拡大等の取組みに対して50万円を上限に費用の2/3を補助するもの)の申請をお考えの

事業主又は担当者の方を対象にセミナーを開催し、申請書作成に関わるポイントについて分かり

やすく解説します。是非ご参加ください。

■講師 合同会社 地域創造研究所 代表 松本 圭史氏

◇平成28年2月26日(金)

18:00~21:00

・自社の強み・弱み分析、市場の分析 ~ ステップ1 ~

◇平成28年2月29日(月)

18:00~21:00

・具体的な事業計画(申請書)作成 ~ ステップ2 ~

全2回!

ご参加頂くと、全2回とその後の当所経営指導員のサポートにより、申請までのスムーズなサポートが可能です。

■場所 鳥羽商工会議所 会議室

■定員 20名(※定員になり次第締め切ります、お早めに!)

■受講料 無料

■申込先 鳥羽商工会議所 中小企業相談所

電話0599-25-2751 / Fax0599-26-4988

※おかけ間違いのないようお願いします

※切らずにそのままFAXして下さい 鳥羽商工会議所 中小企業相談所(吉川)行 FAX:0599-26-4988



## 持続化補助金申請サポートセミナー受講申込書

希望日	参加を希望される日程に○をご記入下さい。(基本的に2日間のご参加をお勧めします)	
	2月26日(金) 18:00~21:00	
	2月29日(月) 18:00~21:00	
フリガナ 受講者氏名	様	事業所名
フリガナ 受講者氏名	様	TEL

※裏面もご参照ください

## スケジュール

2/26(金) 第1回セミナー

2/29(月) 第2回セミナー

3/20 商工会議所への

申請提出締切(予定)

5/中旬 採択者決定・発表(予定)

※従業員の数には、会社役員および、個人事業者本人は含めないものとします。また、臨時労働者においても、同じく従業員に含めないものとします。

## 補助対象者

卸売業・小売業

→常時使用する従業員数 5人以下

サービス業

→常時使用する従業員数 5人以下

サービス業のうち宿泊業

→常時使用する従業員数 20人以下

製造業その他

→常時使用する従業員数 20人以下

### 対象となる販路拡大策(販路促進計画)イメージ

- 販促用チラシの作成、配布
  - 販促用 PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
  - 商談会、見本市への出店
  - 店舗改装(陳列レイアウト改良を含む)
  - 商品パッケージ(包装)の改良
  - ネット販売システムの構築
  - 移動販売、出張販売
  - 新商品の開発
  - 景品、販促品の製造、調達
- など